

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社Kids Smile Holdings

【英訳名】 Kids Smile Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 正文

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田上 節朗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 専務取締役 田上 節朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	6,716,522	7,922,114	9,113,368
経常利益	(千円)	1,095,052	1,202,435	983,738
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	694,408	780,239	547,979
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	694,408	780,239	547,979
純資産額	(千円)	5,436,754	6,058,930	5,290,325
総資産額	(千円)	12,024,237	13,821,161	13,944,387
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	219.14	245.98	172.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	213.82	241.30	168.76
自己資本比率	(%)	45.2	43.8	37.9

回次		第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.61	10.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクに発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返される一方で、ワクチン接種が進み、日常的な感染対策も浸透することで、当第3四半期連結会計期間においては一旦は感染者数も落ち着く中で推移しました。

このような中、景気は依然として厳しい状況にあるものの、個人消費、輸出、生産など持ち直しの動きもみられ、企業収益は、大企業では一部に減少幅の縮小がみられるものの、全体としては新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する保育・幼児教育市場においては、女性の就業率が向上するとともに、保育所等の利用児童は増加基調にあるものの、待機児童数については、保育の受け皿整備が進む一方、新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控えも見られました。また、人口増加率が高い自治体ほど待機児童数が多い一方、人口減少下にある市町村では、定員割れにより保育所の運営が困難な状況も出てきております。

こうした中で、政府はこども家庭庁の創設に向けて「こども政策の新たな推進体制の基本方針について(令和3年12月21日)」を閣議決定し、「こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」方針を打ち出しました。

このような状況のもと、当社グループは、「教育を通じて社会に貢献する」・「未来に輝く子どもたちを育てる」を私たちの使命として、東京を中心とした大都市圏に保育所等の施設を展開し運営しております。

お子様を安心して預けていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止と拡大防止に努めるとともに、当社グループが強みとする民間教育サービスにおける幼児教育のノウハウを認可保育事業にも積極的に取り入れ、「利用者から選ばれる園」としてのサービス向上に努めてまいりました。

新規開設施設につきましては、2021年10月1日に当社初となる1歳から9歳のお子さまを対象とした保育・幼児教育・学童が一体となったフラッグシップ施設「キッズガーデン南青山」を開校いたしました。当該施設は、施設内に25m専用プールを完備し、都内最大級(約2,200㎡)の大型保育・教育施設として、当社の教育プログラム・コンテンツの開発拠点としての役割も担ってまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間末における当社グループが運営する施設数は、認可保育所を、東京都・神奈川県・愛知県に66施設、プレスクール一体型保育所(認可外保育施設)を東京都に5施設、幼児教室、学童・幼児教室併設型をそれぞれ東京都に1施設の合計73施設となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高7,922百万円(前年同四半期は6,716百万円)、営業損失186百万円(前年同四半期は営業損失277百万円)、経常利益は1,202百万円(前年同四半期は1,095百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は780百万円(前年同四半期は694百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、当第3四半期連結累計期間における売上高への影響は軽微であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

当社グループは引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止と拡大防止に努め、安心してご利用できる施設運営を実施してまいります。

b. 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、13,821百万円(前連結会計年度末は13,944百万円)となり、前連結会計年度末に比べ123百万円減少しました。その内訳は以下のとおりとなります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、3,573百万円(前連結会計年度末は3,679百万円)となり、前連結会計年度末に比べ106百万円減少しました。これは現金及び預金の増加(143百万円)等があったものの、未収入金の減少(166百万円)及び前払費用の減少(84百万円)等があったことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、10,247百万円(前連結会計年度末は10,264百万円)となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しました。これは建設仮勘定の減少(1,425百万円)等があったものの、建物及び構築物(純額)の増加(1,185百万円)、長期前払費用の増加(45百万円)並びに敷金及び保証金の増加(124百万円)等があったことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、3,884百万円(前連結会計年度末は4,999百万円)となり、前連結会計年度末に比べ1,115百万円減少しました。これは1年内返済予定の長期借入金の増加(38百万円)等があったものの、短期借入金の減少(1,073百万円)及び賞与引当金の減少(96百万円)等があったことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、3,877百万円(前連結会計年度末は3,654百万円)となり、前連結会計年度末に比べ223百万円増加しました。これは長期前受金の減少(21百万円)及び長期借入金の減少(139百万円)等があったものの、繰延税金負債の増加(367百万円)等があったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、6,058百万円(前連結会計年度末は5,290百万円)となり、前連結会計年度末に比べ768百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加(780百万円)等があったことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間中の設備投資については、2021年10月に開園した施設及び2022年4月以降開園の施設への設備投資が主となり、総額910百万円の投資を実施しました。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、幼児教育事業において81名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,172,000	3,172,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株で あります。
計	3,172,000	3,172,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		3,172,000		575,652		1,729,710

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,170,600	31,706	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	3,172,000		
総株主の議決権		31,706	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,759	2,283,003
売掛金	28,519	20,040
前払費用	419,079	334,173
未収入金	1,074,570	907,835
その他	17,881	28,608
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	3,679,711	3,573,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,845,113	8,030,157
工具、器具及び備品（純額）	132,477	177,688
建設仮勘定	1,947,648	522,122
その他（純額）	75,593	83,107
有形固定資産合計	9,000,833	8,813,075
無形固定資産		
その他	3,469	4,450
無形固定資産合計	3,469	4,450
投資その他の資産		
長期前払費用	601,525	647,267
敷金及び保証金	653,275	778,114
繰延税金資産	2,027	826
その他	3,545	3,863
投資その他の資産合計	1,260,373	1,430,072
固定資産合計	10,264,676	10,247,598
資産合計	13,944,387	13,821,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,442,700	2,368,900
1年内返済予定の長期借入金	616,899	655,065
未払金	315,749	288,466
未払費用	194,780	223,439
未払法人税等	65,318	29,206
賞与引当金	219,786	123,709
その他	144,437	195,875
流動負債合計	4,999,671	3,884,663
固定負債		
長期借入金	1,324,275	1,184,429
資産除去債務	107,643	130,878
繰延税金負債	1,892,926	2,259,987
退職給付に係る負債	43,872	57,783
長期前受金	206,158	184,634
その他	79,514	59,855
固定負債合計	3,654,391	3,877,567
負債合計	8,654,062	7,762,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	575,652	575,652
資本剰余金	475,652	475,652
利益剰余金	4,238,229	5,006,834
株主資本合計	5,289,533	6,058,138
新株予約権	792	792
純資産合計	5,290,325	6,058,930
負債純資産合計	13,944,387	13,821,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,716,522	7,922,114
売上原価	6,037,391	7,157,945
売上総利益	679,130	764,168
販売費及び一般管理費	956,584	950,412
営業損失()	277,453	186,243
営業外収益		
補助金収入	1,390,511	1,418,887
その他	10,749	6,503
営業外収益合計	1,401,260	1,425,390
営業外費用		
支払利息	19,109	20,955
支払手数料	7,751	12,120
その他	1,893	3,635
営業外費用合計	28,754	36,711
経常利益	1,095,052	1,202,435
特別利益		
その他	30	-
特別利益合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	1,095,082	1,202,435
法人税、住民税及び事業税	38,549	53,934
法人税等調整額	362,124	368,261
法人税等合計	400,673	422,196
四半期純利益	694,408	780,239
親会社株主に帰属する四半期純利益	694,408	780,239

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	694,408	780,239
四半期包括利益	694,408	780,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	694,408	780,239

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一部のサービス提供については一定期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,283千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,634千円減少しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	525,158千円	626,012千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、幼児教育事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、幼児教育事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	幼児教育事業
一時点で移転される財又はサービス	7,910,887
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,226
合計	7,922,114

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	219円14銭	245円98銭
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	694,408	780,239
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	694,408	780,239
普通株式の期中平均株式数(株)	3,168,720	3,172,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	213円82銭	241円30銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	78,860	61,438
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社Kids Smile Holdings

取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Kids Smile Holdingsの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Kids Smile Holdings及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。